

令和6年9月

強度行動障害支援部会 各位

事業の報告

岡山県相談支援専門員協会 平松 啓生

令和5年度の岡山県相談支援専門員協会の主催事業として、「強度行動障害にも対応した相談支援専門研修」を行いました。共催は、おかやま発達障害者支援センター、岡山市障害者基幹相談支援センター、倉敷地域基幹相談支援センター、津山地域障害者基幹相談支援センターです。

研修の到達目標は「相談支援専門員として、支援の方策を提案できる（伝えられるようになる）」ことです。受講者は研修を通じて、強度行動障害のある方を支援する際に相談支援専門員に必要なことを学びました。

第1回 研修内容 令和6年3月14日(木)	
標準的支援（発達障害支援ベースに、氷山モデルや行動の機能分析、それらの根拠に基づく支援の方略等）に関する講義	
講義	(1) 行動障害の基礎知識 (2) 行動の背景のアセスメントのポイント など

第2回 研修内容 令和6年7月11日(木)	
受講者の担当する事例をもとにしたチーム支援（グループワーク）	
講義	事例をもとにしたケース会議の実施 ケース会議の招集、コンサルタントを含むチームでのケース会議の回し方の確認 など
演習	(1) 事例紹介 (2) 強みの共有 (3) 氷山モデル・ストラテジーシートの作成 (4) まとめ

第2回研修会では、3名の受講者から実際に関わっている事例を提供いただきました。利用者と関わりの深い障害福祉サービスの事業所からの情報をもとに障害特性の理解や環境とのミスマッチ、行動の機能的アセスメントを行う中で、支援の方略を検討するワークを行っています。事例をもとにチームで支援を展開すること、支援のPDCAサイクルを回していく際のマネジメント等を学びました。

以下は第2回（令和6年7月11日開催分）受講者アンケートの抜粋です。

質問：研修の学びをあなたの地域で展開していくために、どのような事が必要と思われますか？
・ケースを通じての実践と、座学や演習を通じての学びの機会の両方が必要だと感じた。また協議会では予防的な観点として子どもの部会や支援学校との協議の場においても取り組みが必要と思われる。

- ・この研修で学んだことをケースのサビ管と共有、実践することが必要。
- ・サービス事業所自体の自閉症支援の理解がすすむことと、事業所が自閉症支援についての成功体験をもつこと
- ・今回の研修で学んだことを実際に、地域で実践すること。疲弊している事業者に相談支援専門員として一緒にチーム支援すること

質問：今後、強度行動障害に関する研修会を開催するにあたり、どのようなものがあると良いでしょうか？

- ・実際に今回提供された事例に支援が新たに入ることで、どのような変化が見られたかなど、これらのツールを活用して支援を組み立て、実施した際にどのような変化があったかを聞く機会があれば聞いてみたい。
- ・研修会というより、強度行動障害の利用者を多く受け入れている施設や事業所の方々が集まる場所・機会をつくってほしいです。彼らはストレスを抱えているはずだし、ともすれば多くの傷つき体験を重ねていると思います。同じ立場の人間同士でいたわり合える場所がないと続けていくことはできないし、今の施設・事業所で行っている支援が全てと視野狭窄になってしまいがちなので、他事業所とゆるくつながれる場があればいいと思っています。
- ・年に数回シリーズ化したものがあると良い。事例がそれほど多いわけではないため、積み重ねをおこなう事が必要。
- ・しっかり基礎を理解した上で、今度は相談支援専門員がサビ管、事業所と一緒に氷山モデルやストラテジーシートを活用した連携体制づくり、社会資源の改善、開発について学べる機会があればと思いました。

本研修は「強度行動障害を有する者の地域支援体制に関する検討会 報告書（厚生労働省R5.3.30）」をもとに相談支援専門員協会および基幹相談支援センターの役割（相談支援にあたる人材育成、相談支援事業所への後方支援等）として、おかやま発達障害者支援センターと共同企画しました。

強度行動障害への対応として、行動への介入にあたっては「その行動がなぜ生じているか」を当事者の視点で捉えておく必要があります。「強度行動障害を有する者の地域支援体制に関する検討会 報告書（厚生労働省 R5.3.30）」でも触れられている「標準的支援」（発達障害支援ベースに、氷山モデルや行動の機能分析、それらの根拠に基づく支援の方略等）の普及がなされるよう令和6年度も研修を開催します。

岡山県相談支援専門員協会 正会員研修

強度行動障害にも 対応した **強度行動障害支援のA・R・E** 相談支援専門研修②

主催：岡山県相談支援専門員協会 共催：おかやま発達障害者支援センター / 岡山市障害者基幹相談支援センター / 倉敷地域基幹相談支援センター / 津山地域障害者基幹相談支援センター

<研修の目的>

自閉スペクトラム症や重度の知的障害が併存し強度行動障害の状態にある方は、その特性に適した環境調整や支援が行われない場合には本人の困り事が著しく大きくなり行動上の課題が引き起こされるため、個々の特性に応じた関わり方や環境の整備など適切な支援の継続的な提供が必要です。

しかし、障害福祉サービス事業所等で受入体制が整わず必要なサービスが十分に提供されないことで同居する家族にとって重い負担となることや、受け入れた事業所等においても適切な支援を提供することができず、意欲のある支援者が苦悩・疲弊する中で本人の状態がさらに悪化するなどの実情もあります。

また、強度行動障害の状態にある方は虐待の被害や身体拘束等を受けることが多いことが明らかになっており、虐待防止や権利擁護（合理的配慮の提供等）の観点からも適切な支援を提供できる体制の整備が求められており、コーディネートをはじめとする相談支援専門員の役割に期待が寄せられています。

これら強度行動障害をとりまく現状は全国的なものであり、岡山県においても同様の状況にあること踏まえ、岡山県における相談支援の質の向上および各地域における相談支援体制の連携強化を目的として本研修を開催します。

開催日時：**第1回 令和6年11月21日（木）13:00～16:45（受付12:30）**

第2回 令和7年2月13日（木）13:00～16:45（受付12:30）

※第1回と第2回を1セットとして開催します 両日ともにご参加ください

会場：**きらめきプラザ 705会議室** （岡山市北区南方2丁目13-1）

※駐車場は近隣のコインパーキングをご利用ください

対象者：岡山県相談支援専門員協会正会員で強度行動障害支援者養成研修の修了者

定員：**15名**（申し込み多数の場合は抽選）

申し込み：裏面の二次元バーコードにて（事前アンケート有）

強度行動障害にも対応した相談支援専門研修2

～ 強度行動障害支援のA・R・E ～

主催：岡山県相談支援専門員協会 共催：おかやま発達障害者支援センター / 岡山市障害者基幹相談支援センター / 倉敷地域基幹相談支援センター / 津山地域障害者基幹相談支援センター

<研修における重点目標>

- ・相談支援専門員が強度行動障害の障害特性を正しく理解し、根拠のある標準的な支援をチームで行うことを基本として、予防的な観点も含めて人材育成を進めること。
- ・相談支援専門員が強度行動障害を有する者への支援のコーディネート・マネジメントを行う上で必要となる知識を学ぶこと。
- ・強度行動障害を有する者への支援を適切に行なうことは、合理的配慮の提供に他ならないことを学ぶこと。

<研修タイトル「強度行動障害支援のA・R・E」とは？>

強度行動障害の支援に照準(Aim)を合わせ、強度行動障害のある人へ敬意(Respect)をはらい、相談支援専門員の専門性を高める(Empowerment)。それらの頭文字を取りました。

単発の学びではなく、相談支援専門員がGOES ONするテーマとしての願いを込めています。

注：第1回と第2回を1セットとして開催します 両日ともにご参加ください

第1回研修会 令和6年11月21日（木）13:00～16:45

標準的支援（発達障害支援ベースに、氷山モデルや行動の機能分析、それらの根拠に基づく支援の方略等）等に関する講義

内容：【講義】①行動障害の基礎知識
②行動の背景のアセスメントのポイント など

第2回研修会 令和7年2月13日（木）13:00～16:45

受講者の担当する事例をもとにしたチーム支援（グループワーク）

内容：【講義】事例をもとにしたケース会議の実施
【演習】①事例紹介 ②強みの共有
③氷山モデル・ストラテジーシートの作成 ④まとめ

受講を希望する方は、

二次元バーコードから入力フォームへ進んでください

<申込期間>

令和6年9月2日(月) 9:30～9月30日(月) 17:00

<研修に関する問い合わせ>

岡山市障害者基幹相談支援センター（村上・平松）電話 086-259-5301まで

